

富山県教育委員会

教 育 長 伍 嶋 二 美 男

富山県教育委員会規則第4号

富山県水墨美術館条例施行規則を廃止する規則

富山県水墨美術館条例施行規則（平成10年富山県教育委員会規則第7号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

（教・生涯学習・文化財室）

富山県立山博物館条例施行規則を廃止する規則を次のように定め、公布する。

令和2年3月31日

富山県教育委員会

教 育 長 伍 嶋 二 美 男

富山県教育委員会規則第5号

富山県立山博物館条例施行規則を廃止する規則

富山県立山博物館条例施行規則（平成3年富山県教育委員会規則第3号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

（教・生涯学習・文化財室）

~~~~~  
**訓 令**  
~~~~~

富山県美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程を廃止する訓令を次のように定め、公表する。

令和2年3月31日

富山県教育委員会

教 育 長 伍 嶋 二 美 男

富山県美術館

富山県教育委員会訓令第5号

富山県美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程を廃止する訓令

富山県美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程（昭和56年富山県教育委員会訓令第3号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

（教・生涯学習・文化財室）

富山県水墨美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程を廃止する訓令を次のように定め、公表する。

令和2年3月31日

富山県教育委員会

教 育 長 伍 嶋 二 美 男

富山県水墨美術館

富山県教育委員会訓令第6号

富山県水墨美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程を廃止する

訓令

富山県水墨美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程（平成11年富山県教育委員会訓令第7号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

（教・生涯学習・文化財室）

富山県立山博物館に勤務する職員の勤務時間に関する規程を廃止する訓令を次の

ように定め、公表する。

令和2年3月31日

富山県教育委員会

教 育 長 伍 嶋 二 美 男

富山県立山博物館

富山県教育委員会訓令第7号

富山県立山博物館に勤務する職員の勤務時間に関する規程を廃止する

訓令

富山県立山博物館に勤務する職員の勤務時間に関する規程（平成3年富山県教育委員会訓令第5号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

（教・生涯学習・文化財室）